

子育て世代の「窮屈からの脱却」が日本を持続可能な国にする 労働力の確保と出生率の上昇をもたらす 「働く意欲のある母親の子の保育全入」



梅屋真一郎



岩崎千恵



武田佳奈

CONTENTS

- I 子育て世代の「窮屈からの脱却」が日本を持続可能な国にする
- II 子育て世代「窮屈からの脱却」の第一弾は「働く意欲のある母親の子の保育全入」
- III 「働く意欲のある母親の子の保育全入」がもたらすインパクト
- IV 国に期待される子育て世代への大胆な投資

要約

- 1 少子高齢化・人口減少を背景に経済や社会保障の維持に関する不安感が高まるわが国が、今、目指しているのは、将来にわたりすべての世代が安心して暮らせる新たな国づくりである。政府は新たな国の柱として「全世代型社会保障の実現」を掲げるが、それを持続可能なものにするためには、将来にわたる十分な支え手の確保が必要だ。
- 2 足元の支え手の確保という意味では、進んでいるとはいえ、まだ余地の残る子育て世代の女性のさらなる就労実現が有効である。また、将来の支え手の確保という意味では、出生率を上昇させ少子化を克服することが避けて通れない課題だと考える。
- 3 野村総合研究所（NRI）が実施した調査の結果、現在の子育て世代の中には、就労やもう一人の子どもを持つことの希望がかなっていない「窮屈な状態」にある人が少なくなることが分かった。子育て世代の「窮屈からの脱却」こそが、新たな労働力の確保と出生率の上昇による人口の維持を実現する可能性につながると考える。
- 4 子育て世代の「窮屈からの脱却」に向けて、子育て世代が、仕事にも子育てにもチャレンジできる環境を整備すべきである。その第一弾として、「働く意欲のある母親の子の保育全入」が有効である。
- 5 将来にわたりすべての世代が安心して暮らせる新たな国づくりの礎を築くために、子育て世代の「窮屈からの脱却」に向けた大胆な投資が期待される。

I 子育て世代の「窮屈からの脱却」が日本を持続可能な国にする

1 持続可能な国づくりに子育て世代女性の労働参加と出生率の上昇が必要不可欠

2018年10月、安倍晋三首相は所信表明演説で「子どもから現役世代、お年寄りまで、すべての世代が安心できる社会保障制度へと改革を進めます」と述べた。現在の子世代や孫世代にも引き継ぐ新たな国の柱として「全世代型の社会保障」を掲げ、実現をコミットしたのだ。この全世代型社会保障を持続可能なものにするためには、十分な支え手の確保が不可欠であることはいうまでもない。

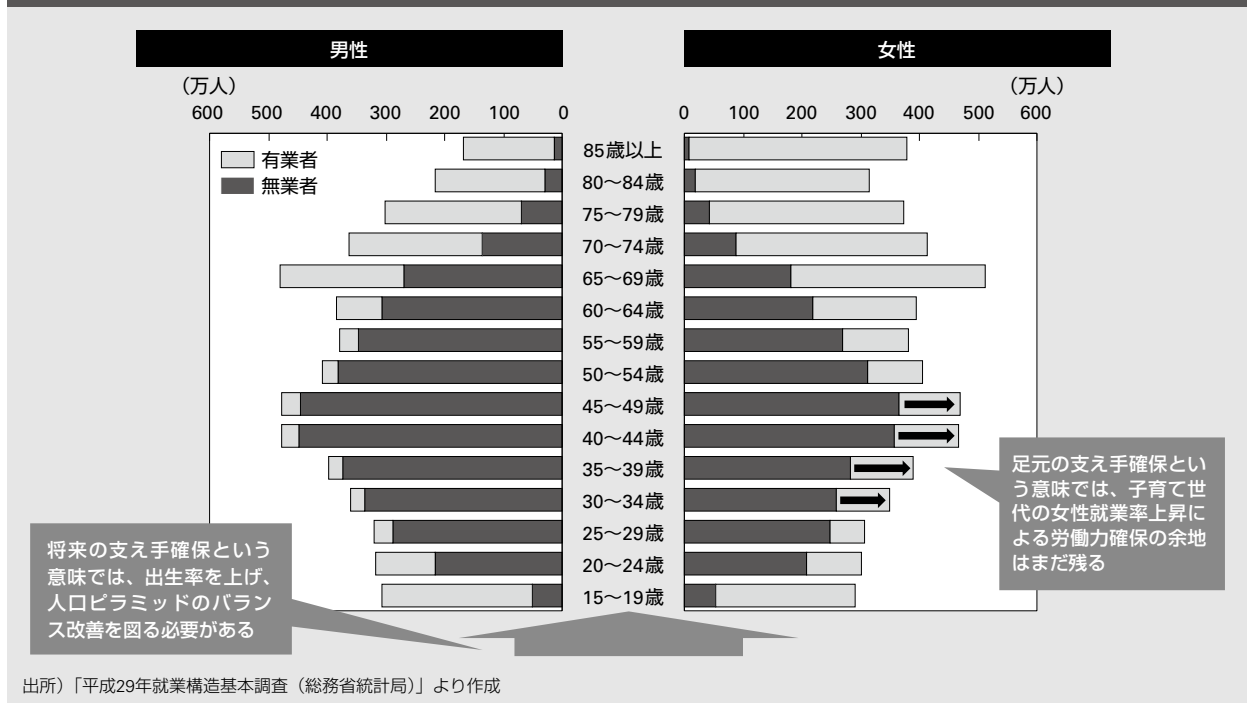
一方、わが国は深刻な労働力不足に悩まされている。労働力の確保に向けてさまざまな議論、施策が展開されているが、筆者は特

に、女性の就労促進による労働力の確保に注目している。

図1は、性別・年代別の人口を就業の有無で分けたものである。長きにわたる出生率の低迷などの結果、わが国の人口ピラミッドは高齢人口の割合が高く、年少人口の割合が低い典型的なつぼ型となった。これを見れば、雇用延長の議論に代表されるようなシニアの就労促進、海外からの外国人労働者受け入れを期待する昨今の流れも理解できる。しかし、あらためて確認すると、いまだ30～40歳代の女性にふだん仕事をしていない無業者が目立つことも分かる。

また、30～40歳代の女性の就業状況を未就学児の子育ての有無別に確認すると、未就学児の子育てをしていない女性の有業率は80.7%であるのに対し、未就学児の子育てをしている女性の有業率は65.2%と、およそ15ポイ

図1 性別・年代別の就業状況



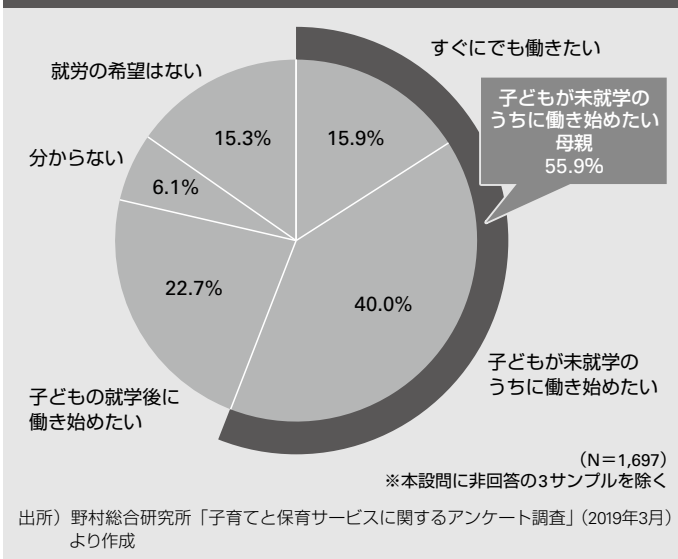
ントも低いことが分かった^{注1}。なお、未就学児の子育てをしていない女性には、子どもを持たない女性や、未就学児の子どもはいるが就学児の子どもの育児をしている女性が含まれている。

そこで筆者は、労働力確保に対するより大きなインパクトがあるという意味で、30～40歳代で未就学児の育児をする女性（以下、子

育て世代の女性）の就労促進による労働力確保に注目すべきだと考えている。

子育て世代の女性のさらなる就労による新たな労働力の確保によって、足元の支え手を確保することに加えて、全世代型社会保障を持続可能なものにするためには、出生率を上げて将来の支え手を増やすことも必要である。少子化の克服はもはや避けて通れない課題だと考える。

図2 未就学児を持つ現在非就労の母親の就労意向



2 働きたい、もう一人子どもを持ちたいと考える子育て世代の女性は少ない

足元の支え手世代として、将来の支え手を育む世代として、かかる期待が極めて大きい現在の子育て世代。当の本人たちはどのように考えているのだろうか。

野村総合研究所（NRI）が未就学児を持つ母親を対象に実施したアンケート調査（2019年3月実施）では、未就学児を持つ現在非就労の母親の過半数（55.9%）が「子どもが未就学のうちに働きたい」と回答した（図2）。筆者が、子育て世代の女性のさらなる就労による労働力確保の余地は依然として十分に残っていると考えるのは、現在非就労の女性がまだ存在するというだけでなく、彼女たちの中に就労意欲がある女性が少ないことを確認したからでもある。

また、同調査では、未就学児を持つ母親のもう一人子どもを持つことの希望の有無についても確認している（図3）。現在未就学児を持つ母親で「もう一人子どもを持ちたいと思う」と回答したのは54.5%と過半数を超えている。この結果を、現在の子どもの人数別に確認すると、現在の子どもの人数が多くな

図3 未就学児を持つ母親の「もう一人子どもを持ちたいと思うか」

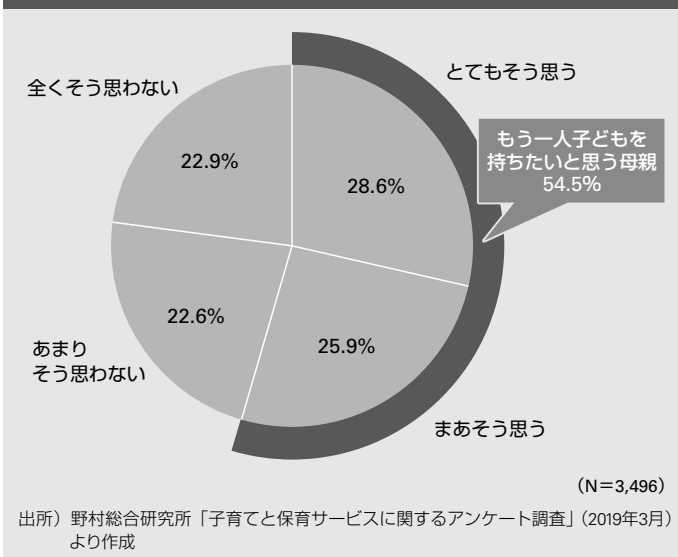
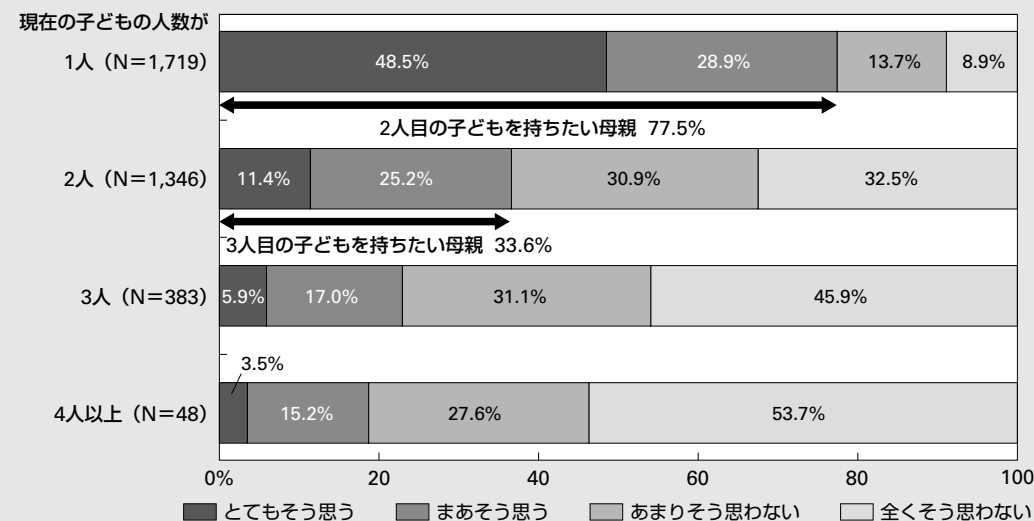


図4 未就学児を持つ母親の「もう一人子どもを持ちたいと思うか」(現在の子ども的人数別)



るほど「もう一人子どもを持ちたいと思う」と回答した母親の割合は低くなるものの、現在子どもが1人の母親の77.5%、現在子どもが2人の母親の36.6%が、「もう一人子どもを持ちたいと思う」と回答した(図4)。「子どもを2人以上持ちたい」と考えている女性は極めて多く、「子どもを3人以上持ちたい」と考える女性も決して少なくないことがうかがえる。

これらの調査結果から、現在の子育て世代の女性の中に、「できれば就労したいが、就労できていない」「できれば今より多くの子どもを持ちたい」と考えている人が少なくないことが明らかになった。

3 必要なのは子育て世代の「窮屈からの脱却」

子育て世代の女性において、就労やもう一人子どもを持つことの希望がかなっていない状態を望ましい状態だとすれば、多くの子育て

世代の女性において、就労や子育ての希望がかなっていない現状は、希望がかなわない「窮屈な状態」だといえよう。

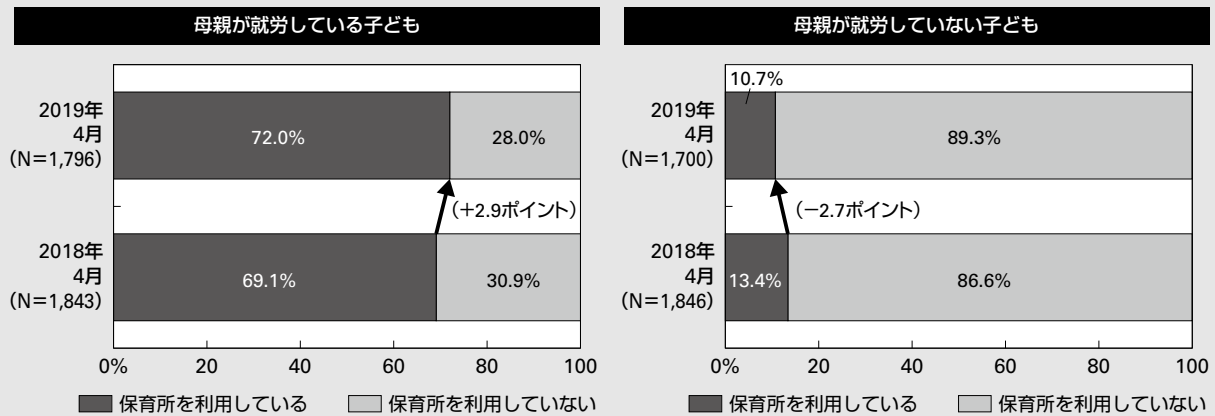
NRIは、この「窮屈な状態」から子育て世代を解放することができれば、新たな労働力の確保と出生率の上昇を実現することにつながり、今、日本が目指す「全世代型社会保障」実現への大きな一歩となると考えている。

II 子育て世代「窮屈からの脱却」の第一弾は「働く意欲のある母親の子の保育全入」

1 進む保育所整備と保育所利用

NRIが実施した調査の結果、未就学児を持つ現在非就労の母親の過半数(55.9%)が「子どもが未就学のうちに働き始めたい」と考えていることが分かった、と紹介した。多くの場合、未就学の子どもの育児をしながら働き

図5 未就学児童に占める保育所を利用している児童の割合（母親の就労有無別）



注1) 上記の「保育所」には、認可保育所、認定こども園（「保育所」としての利用に限る）、地域型保育事業、その他の認可外保育施設を含む（幼稚園の預かり保育は含まない）

注2) 2019年調査は3月末に実施し、翌4月時点での就労および保育の利用状況の予定を調査した。以降の2019年調査についても同様である
出所) 野村総合研究所「子育てと保育サービスに関するアンケート調査」(2019年3月、2018年4月) より作成

始めるには、保護者の就労中、子どもが何らかの保育を受けられる状況である必要がある。子育て世代の女性のさらなる就労による労働力確保を実現するためには、働く意欲のある母親の子が保育しやすい環境が整備されていることが前提となるということだ。

そこで本節では、保護者の就労中の子どもの保育環境として保育所に着目し、保育所を利用しやすい環境の整備は進んでいるか、十分かについて確認していく。

現在、4月の認可保育所等一斉入所を終え、各自治体による「保育所に入れない待機児童数は何人だった」「前年に比べて何人減った」という発表が相次いでいる。厚生労働省の発表によると、保育所等数は約3万3000カ所（前年比約2000カ所の増加）、保育所等の定員は273万5000人（前年比約10万人の増加）、保育所等利用児童数は255万人（前年比約8万8000人の増加）と、いずれも前年に比べて増加している。保育所は確実に増えているのだ^{注2}。

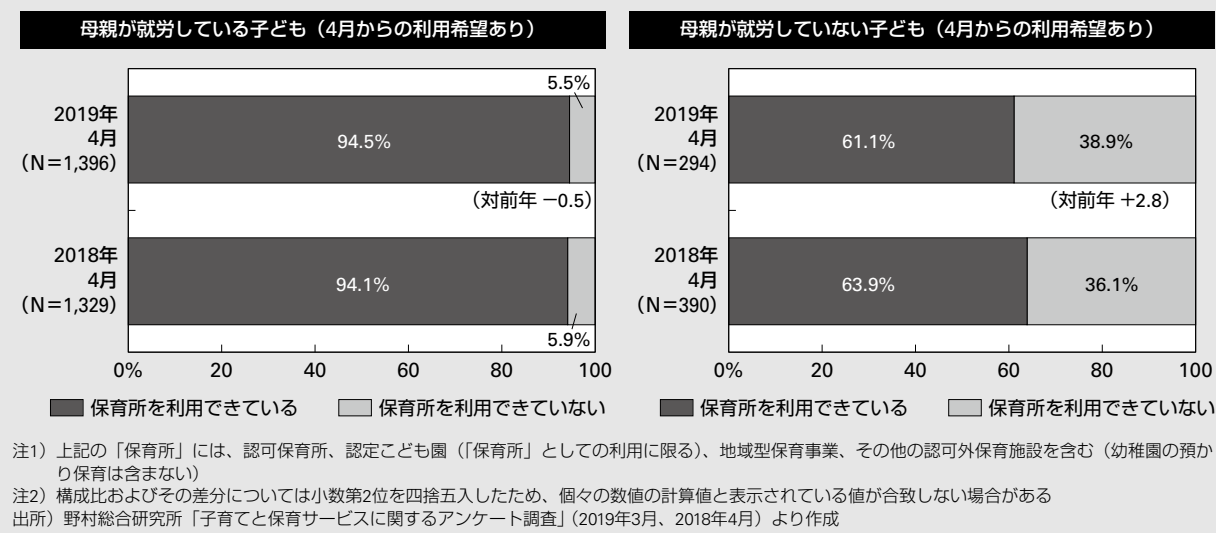
NRIが実施した調査でも、母親が就労している子どもの保育所利用は、わずかながらも確実に進んでいる様子うかがえた。図5は、2019年4月時点の未就学児の保育所利用率を、前年4月時点での利用率と比較したものである。19年4月時点で、母親が就労している子どものうち保育所を利用している子どもの割合は72.0%であり、前年の結果よりも2.9ポイント上昇した。

保護者の就労などを理由に、保育所の利用を希望しているにもかかわらず保育所を利用できていない子どもを「待機児童」と呼ぶことが多いことを考えれば、母親が就労している子どもの保育所利用が進んだ調査結果からも、いわゆる「待機児童」が減少している様子うかがえた。

2 働き始めたい女性の前にまだ立ちはだかる保育所利用の壁

一方、2019年4月からの保育所利用希望があったにもかかわらず、利用できていない子

図6 2019年4月からの保育所利用希望者における利用有無（母親の就労有無別）



どももいまだ存在していることも明らかになった。

調査の結果によると、19年4月からの保育所利用希望があったにもかかわらず、利用できていない子どもの割合は、母親が就労している場合で5.5%であった（図6）。その多くが、やむを得ず育児休業を延長したり、祖父祖母などのサポートを得て就労を継続したりしている実態も明らかになった。

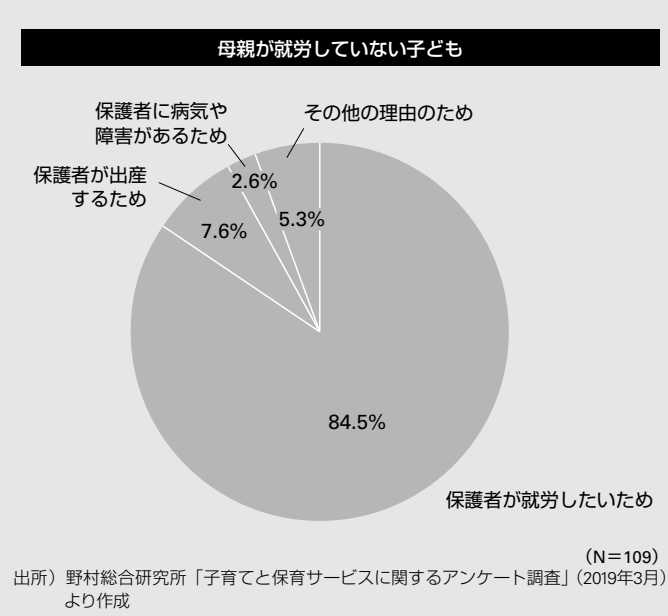
一方、申し込み時点では母親が就労していない子どもの場合、19年4月からの保育所利用希望があったにもかかわらず、利用できていない子どもは38.9%にも及んだ。少なくとも3人に1人は19年4月からの保育所利用希望があったにもかかわらず、利用できなかった計算になる。

19年4月からの保育所利用希望があったにもかかわらず利用できていない子どものうち、申し込み時点では母親が就労していない子どもについて、保育所利用希望理由を確認すると、84.5%は「保護者が就労を開始した

ため」であった（図7）。また、ここでいう保護者とは大半の場合、母親であった。なお、続いて多かった理由は「保護者が出産するため（7.6%）」であった。

既に就労している母親の子どもについて

図7 2019年4月からの保育所利用希望者のうち利用できていない子どもの保育所利用希望理由（現在母親が非就労の子ども）



は、十分とはいえないまでも、保育所を利用しやすい環境整備の進展が認められる一方で、保育所を利用できるのであれば働いてみたいと思っているような未就学児を持つ女性においては、保育所を利用しやすい環境の整備が進んでいるとは言い難く、むしろより利用しにくくなっている状況が確認できた。

繰り返しになるが、現在非就労の母親の過半数（55.9%）が「子どもが未就学のうちに働き始めたい」と考えている。就労している母親の子ども保育所利用の実現は急務であるが、「働き始めたい」とする現在非就労の母親が保育所を利用できていない現状の改善も、同じく急務ではないだろうか。冒頭で述べたように、子育て世代の女性の就業率が上昇することは、全世代型社会保障の実現に不可欠な新たな労働力の確保につながるからである。

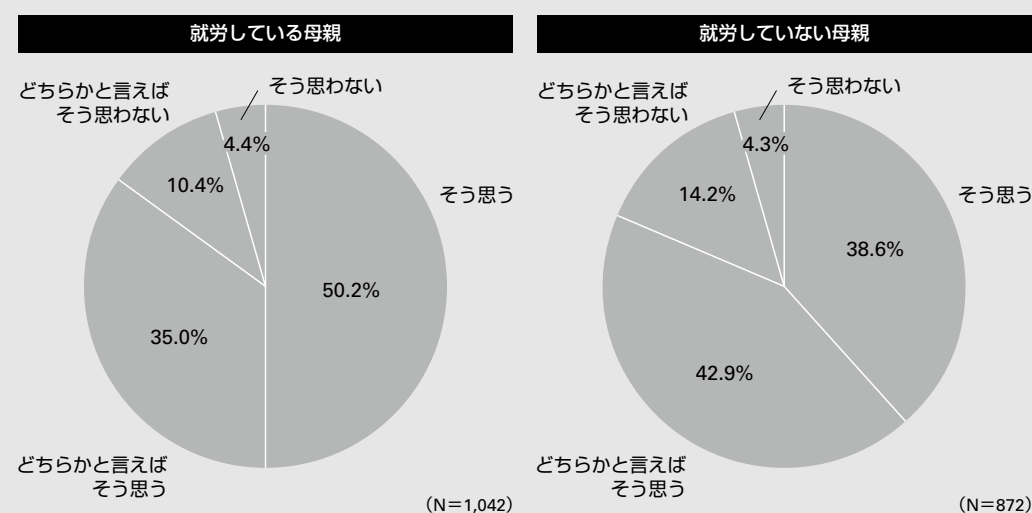
「子どもが未就学のうちに働き始めたい」と考える女性が多数存在するといっても、それ

ぞれの就労意欲には濃淡があることも事実である。従って、「保育所を利用できさえすれば、彼女たち全員が就労するわけではないのではないか」という意見も正論だ。しかしここ数年、人手不足を背景に雇用環境の改善が図られたことで、就労意欲の比較的高い人、すぐにでも就労できる環境を準備できる人の大半が何らかの仕事に就いたともいわれている。意欲の濃淡にばらつきがあろうと、就労意欲を示す女性たちは、わが国に残る貴重な潜在労働力ではないだろうか。少なくとも本人たちが自らの就労開始のために必要だとする「保育所を利用しやすい環境」の実現は、残された潜在労働力への極めて有効なアプローチだと筆者は考える。

3 子育て世代の「もう一人」の希望実現にもつながる保育の受け皿充足

全世代型社会保障を持続可能なものにする

図8 希望する時期に保育所に入りやすくなることが「もう一人」を考える上でプラスになると思うか（もう一人子どもを持ちたい母親の回答）



出所) 野村総合研究所「子育てと保育サービスに関するアンケート調査」(2019年3月)より作成

ためには、出生率を上げて将来の支え手層を厚く維持することは、もはや避けて通れないと述べた。NRIは調査を通じ、保育の受け皿充足が出生率の上昇にも寄与する可能性を明らかにした。

本稿の第1章2節および図4で説明したように、現在子どもが1人の母親のうち、もう一人子どもを持ちたいとする母親はおよそ8割(77.5%)に及んだ。2人目の子どもを希望する母親の割合ほどは高くないが、3人目の子どもを持ちたいと考える母親も4人に1人、4人目の子どもを持ちたいと考える母親も5人に1人程度存在していることが分かった。2人目の子どもを希望する母親の割合を1人目の子どもの年齢別に確認すると、子どもが小さいほど「もう一人子どもを持ちたい」と考える人の割合が高かった。

さらに、希望する時期に保育所に入りやすくなることが、「もう一人」を考える上でプラスになると思うかについても確認した。その結果、母親の就労の有無によらず、希望する時期に保育所に入りやすくなることが、「もう一人」を考える上でプラスになると感じる母親が多いことが分かった(図8)。なお、この傾向に地域差は見られなかった。

これらの結果から、保育所に入りやすくなる、つまり保育の受け皿充足が実現することは、先に述べた労働力確保のみならず、子どもを持つことの希望をかなえることにも貢献する可能性があるかと推察できる。

「働く意欲のある母親の子の保育全入」は、働きたい人が働くことができ、一人でも多くの人が希望の人数の子どもを持てる社会を実現する上での第一弾、すなわち子育て世代の「窮屈からの脱却」の第一弾となると筆者は

考えている。

Ⅲ 「働く意欲のある母親の子の保育全入」がもたらすインパクト

1 就労可能な子育て世代女性の増加

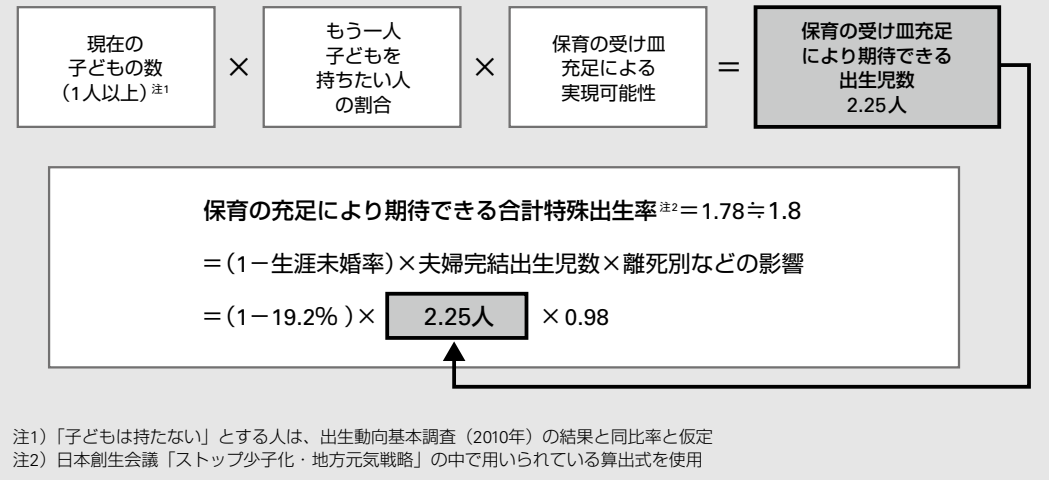
では、子育て世代の「窮屈からの脱却」により、子育て世代の就労やもう一人子どもを持つことの希望が実現した場合、どのくらいの労働力の増加や出生率の上昇が期待できるのだろうか。本章では、NRIが実施したアンケート調査などを用いて行った期待できるインパクトの試算結果について紹介する。

まずは、子育て世代の就労促進による新規就労者の増加についてである。具体的には2019年4月、保育所を利用できないことによって、どれだけの子育て世代の女性の就労が実現しなかったかについて推計した。推計にあつては、第Ⅱ章2節で紹介したアンケート調査結果を利用した。

推計の結果、19年4月時点で母親が就労していない未就学児のうち、母親の就労開始を理由に4月から保育所の利用を希望していた子どもの数は約11.9万人と推計された。これを母親の人数に換算すると約9.1万人となる^{注3}。つまり19年4月時点で、約9.1万人の女性が就労を希望していたが就労できなかった計算になる。

保育所を利用できないことだけが就労が実現しなかった理由であるとは言い切れないが、約9.1万人には少なくとも保育所利用希望があったことから、子どもの保育所利用が就労開始の前提となっていたと考えるのが妥当であろう。

図9 保育の受け皿充足が実現した場合に期待できる出生率



つまり、約9.1万人の就労意欲のある子育て世代の女性の就労が実現しなかった大きな要因の一つは、保育所が利用できなかったことである可能性が高い。言い換えれば、保育の受け皿が充足していれば、かなりの規模で新規労働力を確保できた可能性があるということである。労働力の不足が深刻化する今、見過ごせないインパクトではないだろうか。「保育所を利用したかったのに利用できなかった子どもが11.9万人」だったと聞いて、公表されている待機児童の人数(19年4月時点ではなく、18年10月時点ではあるが、厚生労働省が発表した待機児童数は4万7198人であった)とずいぶん差があると思われる方もいるだろう。その差が生じている理由は、筆者の推計が「どうせ無理だろうと申し込んでいない人」も含めているからであると考えられる。

未就学児を持つ就労していない母親への19年4月時点での調査では、就労開始を理由に4月から保育所の利用を希望していた母親のうち、保育所利用の申し込みを実際に行った

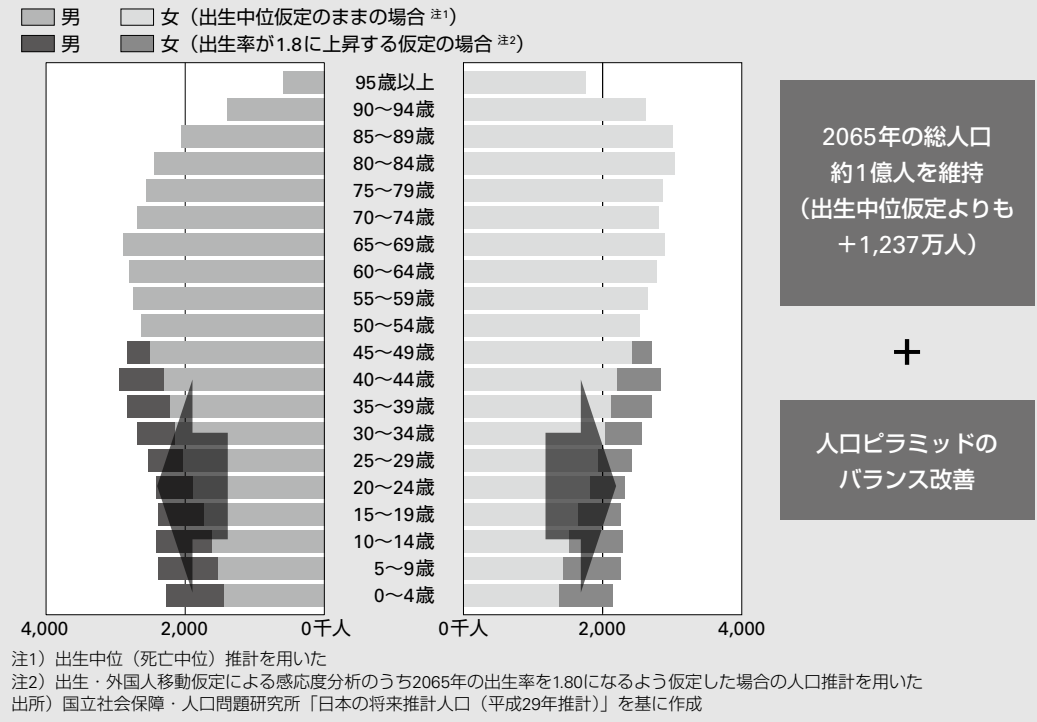
母親は50.6%であった。残りの49.4%は利用希望があったが申し込みを行っていなかった。利用希望があったにもかかわらず申し込みを行わなかった理由を確認すると、半数以上(53.9%)が、現在就労していないので、「申し込んでもどうせ無理だろう(利用できないだろう)」と考えたためと回答した。

就労意欲のある子育て世代の女性の就労を実現し、一定数の労働力を確保する上では、保育所利用申込者数ではなく、国として期待する新規就労者の規模から必要な保育の受け皿量を検討していくことが有効であると考えられる。

2 出生率の上昇による人口維持と人口ピラミッドのバランス改善

続いて、調査を通じて把握された「もう一人子どもを持ちたい母親の割合」「保育の受け皿が充足することが希望する子どもの数を持つことに前向きになると考える母親の割合」を用いて、保育の受け皿充足により期待できる合計特殊出生率を試算した(図9)。

図10 出生率が1.8まで上昇した場合の推計に基づく人口ピラミッドの予想（2065年）



その結果、保育の受け皿充足により期待できる合計特殊出生率は1.78と推計された。本推計では、保育の受け皿充足による効果に着目するため、生涯未婚率や子どもは持たないと考える人の割合は、現状のままであると仮定して推計している。従って、この1.78というのは、保育の受け皿を充足させ、「もう一人子どもを持ちたい」という希望を持つ母親が、もう一人の子どもを含めての子育てと就労を両立できるような環境を実現することによって期待できる出生率ということになる。

結果は、奇しくも、日本創生会議「ストップ少子化・地方元気戦略」の中で、国民の希望がかなった場合の出生率（希望出生率）として設定され、2025年の出生率目標として定められた1.8と極めて近い数字となった。

出生率が1.8まで上昇した場合、国立社会

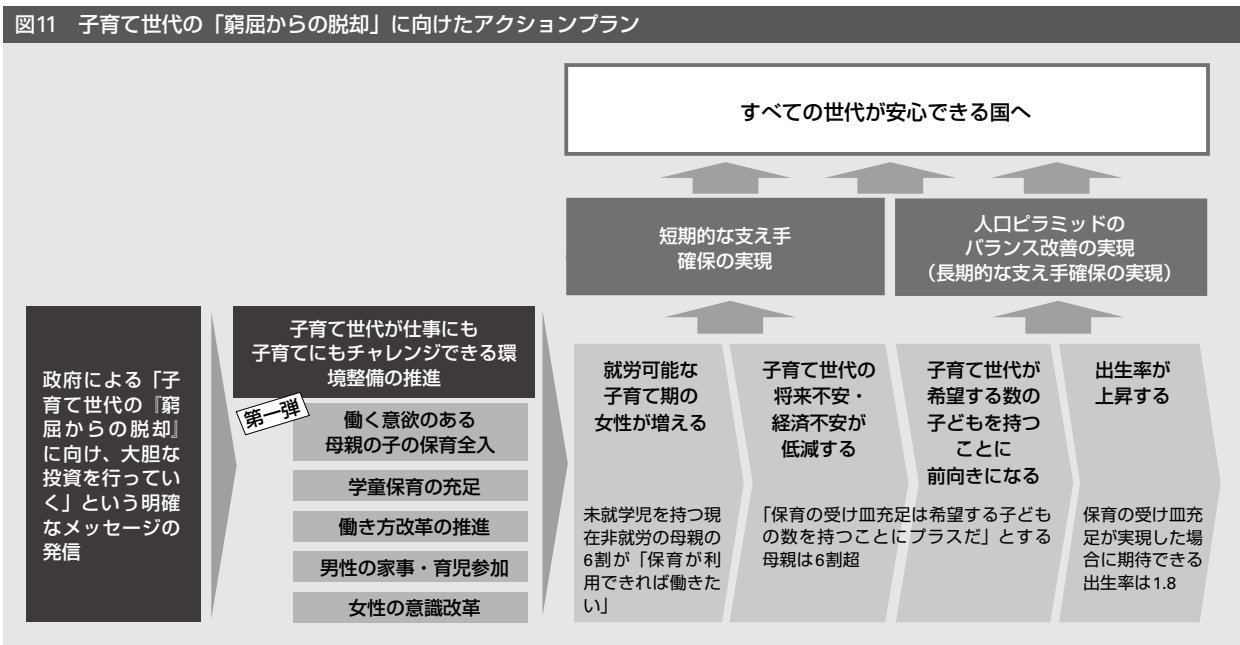
保障・人口問題研究所の推計によると、2065年の総人口は1億45万人とされ、45年後まで1億人の人口を維持できる予想である（図10）。また、当然ではあるが、現状のままでは先細ることが予想されている年少人口、生産年齢人口が増加し、人口ピラミッドのバランスが改善することも期待できる。

つまり、保育の受け皿充足は、労働力の確保のみならず、出生率の上昇による人口の維持・人口ピラミッドのバランス改善にもつながる可能性があると考えられるのである。

Ⅳ 国に期待される子育て世代への大胆な投資

子育て世代の「窮屈からの脱却」が、わが国に新たな労働力の確保と出生率の上昇をも

図11 子育て世代の「窮屈からの脱却」に向けたアクションプラン



たらし、今、日本が目指す「全世代型社会保障」の実現の鍵を握ること、そして「窮屈からの脱却」の第一弾として、「働く意欲のある母親の子の保育全入」が有効であることを説明してきた。

しかし、それだけで「子どもが未就学のうちに働き始めたい」という女性の就労、さらには「もう一人子どもを持ちたい」という希望がそれぞれ実現できるわけではないと筆者も考えている。父親を含む働き方改革の進展、男性の育児・家事参加の推進、女性本人の意識改革なども併せて必要である。

図11は、筆者が考える子育て世代の「窮屈からの脱却」に向けたアクションプランである。子育て世代が仕事にも子育てにもチャレンジできる環境整備の第一弾として、「働く意欲のある母親の子の保育全入」が有効だと考えているが、併せて「学童保育の充足」「働き方改革の推進」「男性の家事・育児参加」「女性の意識改革」などにも取り組む。

そして、こうした取り組みを、子育て世代だけでなく、子育て世代を含むすべての世代が安心できる持続可能な国づくりに向けたわが国の重要施策であると位置付け、推進していくべきであると考えている。そのためにも、子育て世代の「窮屈からの脱却」に向け、国としても大胆な投資を行っていくという明確なメッセージの発信を期待したい。わが国の国難を乗り切るために、国として「子育て世代」に期待する姿勢を見せることが、当事者である「子育て世代」が前向きに子育てにも仕事にもチャレンジする上で欠かせないからである。

注

- 1 総務省統計局「平成29年就業構造基本調査結果」を用いて算出
- 2 厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（平成29年4月1日）」（2018年9月1日）
- 3 平成27年国勢調査より、育児をする保護者1人

当たりが持つ児童の数を1.3人と推計した

著者

梅屋真一郎（うめやしんいちろう）

野村総合研究所（NRI）未来創発センター制度戦略
研究室長

専門は投資信託窓販・確定拠出年金・番号制度などの
制度調査・業務設計や金融機関の新規事業企画

岩崎千恵（いわさきちえ）

野村総合研究所（NRI）未来創発センター制度戦略
研究室上級研究員

専門は金融・社会システムの研究

武田佳奈（たけだかな）

野村総合研究所（NRI）未来創発センター未来価値
研究室上級コンサルタント

専門は働き方改革や女性活躍・ダイバーシティ推進
などの企業における人材マネジメント、保育や生活
支援関連サービス産業など